

部局名	総務企画部	所属名	総合企画課	所属長名	青井 憲治	電 話	483-1151 内線2330
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3040		事務事業名称	企画政策調整事業					短縮コード	経常	3040	臨時	3723
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	07	企画費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		①八千代市進行管理規程，八千代市第4次総合計画推進会議設置要領，八千代市総合計画策定会議設置要領，八千代市総合計画審議会条例 ②八千代市コミュニティ推進計画検討会議設置要領							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
①昭和44年地方自治法の改正により，第2条第4項に「基本構想」の規定が織り込まれ，地域における総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的に総合計画の策定及び進行管理を実施。 ②地方分権推進法（平成7年5月）の制定に伴い，自治体における「自己決定・自己責任」の原則に基づいた自立的な行政システムの構築を目指し，平成11年度に「（仮称）自治憲章制定検討事業」を第3次総合計画に位置付けて実施。 ③社会の成熟化と意識の変化に伴う価値観の多様化などによって，地方自治体を取り巻く社会環境も大きく変化しており，NP0，ボランティア団体，企業などの支え合いによる新しい公共としての活動が重要となっている。こうした状況を踏まえ，庁内会議を経て，平成23年11月に「八千代市地域コミュニティ推進計画」を策定。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	07	計画の推進のために						
①平成23年5月の地方自治法改正により，基本構想の策定義務が撤廃された。これを受けて，まちづくりを進めていく上での指針となる中長期的な計画をどのように位置づけていくかに重点が移ることが想定される。 ②自治基本条例について，市民をはじめとする広範な方々の参加の下での十分な検討が必要であるとされてきた。しかし一方で，上記の地方自治法改正を受けて，基本構想・基本計画の内容を自治基本条例等に組み込む事例が出てきていることから，早期制定に向けての要請も予想されている。 ③コミュニティ活動の促進について，地域や行政を取り巻く環境の変化を踏まえた上での展開を図っていくことが求められている。					大項目（節）	01	市民主体による自立的な行政経営						
					中 項 目	03	第3章持続可能な行政経営の確立						
					小 項 目	01	(1)効率的な行政運営の確立						
					細 項 目	01	①成果を重視した行政運営の推進						
07	⑦広域行政の推進												
				実施計画の計画事業	7100	コミュニティ活動促進事業（八千代市コミュニティ推進計画改定）							
					7101	（仮称）自治基本条例制定検討事業							
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1.進行管理対象事業 ①実施計画事業 ②実施計画外事業 2.市政運営のあり方 3.市民									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 1. 第4次総合計画前期実施計画①計画事業の進行管理 ②計画事業の見直し ③前期実施計画の改訂 2. 第3次総合計画の検証（市民満足度調査の実施） 3. 自治基本条例制定に向けた事前研究、調査の実施 4. 八千代市コミュニティ推進計画の改訂 5. 市政への市民参加を目的とした「(仮称)まちづくり市民会議」を創設するための調査検討 6. 北部地域生活支援バスの運行計画検討									
	※平成24年度に計画していること： 1. 第4次総合計画前期実施計画①計画事業の進行管理 ②計画事業の見直し ③前期実施計画の改訂 2. 北部地域生活支援バスの試行運行 3. 八千代市制施行45周年記念事業（八千代市イメージキャラクター制作事業）									
意図 （何を狙っているのか）	①計画行政の推進 ②自治体運営の基本理念や住民の自治体運営への参画と協働の仕組みなど「自治体運営の基本原則」を明文化することにより，「住民自治」の推進を図る。 ③市民の声を行政施策に反映させ，また市民と行政の相互理解を深めることにより，地域住民が主体となってまちづくりに取り組める環境を整備する。									
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外									
区 分					単位	22年度	23年度		24年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	実施計画事業	事業	80	93	94	90			
	指標2	実施計画外事業	事業	1	1	1	2			
	指標3									
活動指標	指標1	進行管理状況報告回数	回	2	2	2	2			
	指標2	総合計画審議会開催回数	回	5	2	2	1			
	指標3	総合計画策定会議開催回数	回	24	2	2	2			
成果指標	指標1	計画事業の執行率（事業費）	%	80.06	100	83.02	100			
	指標2	計画事業の執行率（事業数）	%	100	100	100	100			
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード		3040	事務事業名称	企画政策調整事業			所属名	総合企画課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	2, 683	932	367	1, 021	
		その他	千円		3, 612	3, 612		
	主な事業費の内訳			報償費：0千円 報酬：429千円 委託：1, 490千円 通信運搬費：333千円	報酬：120千円 報償費：478千円 消耗品費：297千円 委託料:3, 612千円（前年度繰越分）	報酬：169千円 消耗品費：105千円 委託料:3, 612千円（前年度繰越分）	報酬：120千円 報償費：255千円 消耗品費：233千円 印刷製本費：176千円 手数料：180千円	
	人件費 (B)			千円	59, 745. 8	51, 858. 1	49, 541. 4	
トータルコスト (A) + (B)			千円		62, 428. 8	56, 402. 1	53, 520. 4	
							48, 946. 5	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	施策「効率的な行政運営の確立」を推進するための重要な事業であるため。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	①基本構想（総合計画）は、総合的かつ計画的な行政運営を図るためには欠かせないものであり、市政が続くかぎり継続して行うべき事業であるため。 ②新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握しながら、効率的・効果的な行政運営に努めていく必要があるため。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	本市がめざすまちづくりの基本的な指針・計画等を定め、推進するものであり、民営化になじまないため。				
			☒ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	所期目的の変更はなく、現状の「対象」・「意図」の設定で結果に結びつくため。				
			☐ 見直す必要がある					
			☐ 評価対象外事項					
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある					
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☒ 両方可能性がある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1			実施主体 （所管部署）
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					
			☒ 上記以外の方法					実施主体 （所管部署）
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
			☒ ない					

コード	3040	事務事業名称	企画政策調整事業				所属名	総合企画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			平成２４年度からコミュニティ推進課にアダプト制度関係・パブリックコメント関係・各種審議会における市民公募委員の選考委員会関係事務等の業務を移行することで組織的に効率よく業務を進めていく。 平成２４年中に八千代市イメージキャラクターを作成し、キャラクターの活用に努め、市のイメージアップを図る。 第４次総合計画前期基本計画の推進に向けて、前期実施計画の進行管理とともに、ローリング作業を行っていく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			イメージキャラクターの活用に際して、コストの増加が考えられるが、成果は向上する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
①基本構想について、現状の正しい分析なくして将来構想は作成できない。八千代市の抱える厳しい現状を市民に提示するとともに、あらゆる情報を公開して透明性を高め、共に考え協力しながら将来の街づくりを構想することが、市民主体のまちづくりにつながるのではないかと。 ②前期基本計画では現状分析が不十分で、また用語も抽象的でわかりづらい。実現に向けての強い意気込みを感じ取ることができず、残念だ。 ③部門別計画の「現況と課題」について、一般論にとどまっているもの、定量的な話がないもの、現状と問題点との結びつきが不明なものが多いので、再検討を望む。 ④自治基本条例は、早計に制定するのではなく、市民をはじめとした広範な方々の参加のもとに検討を進めるべきである。 ⑤まちづくり市民会議・まちづくり懇談会等については、第４次総合計画の中できちんと位置付けをして、多くの市民が参画できるような体制をつくるべきである。 ⑥本来行政とは市民がつくるものであるため、前期実施計画の「市民主体による自主的な行政経営」という表現はおかしいのではないかと。また、市民会議の創設について、市政の方向性の参考にする程度に終わられないためにも、もう少し具体的に提案してほしい。 ⑦市民参画体制を充実させるための指標として、ワークショップの公開件数や公聴会・市民説明会の開催件数を加えるべきである。 ⑧市民参画の推進について、現状は構想には程遠い。「市民会議」の創設や数多くのタウンミーティングの開催などを望む。									

所属長コメント	第4次総合計画前期基本計画の着実な推進に向け、前期実施計画の進行管理とともに、ローリング作業を行っていく。また、併せて、八千代のプラスイメージを高めることを目的としたイメージアップ戦略の一環として、市制45周年を記念し作製するイメージキャラクターを使い、市のさらなるイメージアップを図るとともに、市への愛着を深める活動を行っていく。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			進行管理・ローリング作業により、第4次総合計画前期実施計画の着実な推進を図ること。また、イメージアップ戦略の一環として作製するイメージキャラクターを使い、本市の更なるイメージアップを図るとともに、市への愛着を深める活動に努めること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									